

蘭越町職員措置請求(住民監査請求)補充書

2024(R6)年12月14日付け蘭越町職員措置請求書中、第2に補充する。

第2 請求の要旨

3 蘭越町長の不当な会計行為

(1) 蘭越町長たる金秀行は、事実証明書に記載のとおり、監査請求人（以下「請求人」という）がKの詐欺の疑いを繰り返して説明し、賃貸契約の期間満了を持って、土地賃貸借契約（以下「賃貸借契約」という）を解除し、当該町有地を返還させるよう求めたにも関わらず、2024(R6)年3月31日の契約期間満了までに、当該町有地の土地賃貸借契約書（甲19-8）第3条2に規定された「特段の意思表示」をしないことによって、契約期間を1年継続することを決定した。

ア 当該町有地の賃貸借契約は、契約期間が1年間であり、蘭越町はそれを終了させることが可能であった。

イ 請求人は、2023(R5)年6月12日以降、開示を受けた公文書を材料として、Kの詐欺行為を指摘し、蘭越町に対応を求めた。詳細は、事実説明書第3の53から68までに記載。

(2) 金秀行を長とする蘭越町職員らは、請求人の意見に耳を貸さず、2023(R5)年3月31日までに契約を終了させることができたにもかかわらず、それをしなかったことによって、湯里駐車公園の北側ブロックは公園としての機能を失ったままとなった。

第6 請求人

住 所 蘭越町富岡 1035-3

氏 名

野村 一也

2024(R6)年1月9日

蘭越町監査委員各位